

付属書2 臨床研究に関するお知らせ

現在、当院救急医療センターにおいて、「救急気道管理に関する多施設観察研究」を実施しております。ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

<臨床研究の概要>

対象: 2012 年以降に当院救急外来を受診され、緊急での人工呼吸器による管理を必要とした患者さま
(人工呼吸器に繋ぐための管を口から入れる「挿管」と呼ばれる手技を受けた患者様)

意義/目的: 患者さまの治療およびその経過を観察し、今後より高度な医療を患者様へ提供すべく役立
てます。また、COVID-19 パンデミックが発生する前の過去のデータと比較することで、どのような変化が
起こり、患者様の予後に影響を及ぼしたのか、などを調査します。

方法: 当院救急外来を受診された患者さまの治療方法・経過の情報を収集します。

研究期間: 2020 年 4 月（倫理委員会承認後）～2030 年 3 月

その他

- ・ この研究は情報を収集する事を目的としているため、患者さまの診察には影響を及ぼす事はありません。
- ・ 患者さまの氏名やIDなどの個人情報の管理に関しては細心の注意を払い、氏名やIDなどの情報は当施設で厳重に管理され外部に出されることはありません。
- ・ この研究で収集された情報は個人情報を匿名化した上で、学会等の発表に使用させて頂く場合もあります。
- ・ この臨床研究に対してさらに説明を希望される方、また本臨床研究へのデータの利用を拒否される方は下記問合せ先までご連絡ください。

<情報の開示について>

この研究の対象となる患者さままたはそのご家族の方より情報の開示請求がありました際には、当該保有する個人情報を原則として開示請求をされました患者さまへ開示致します。また、開示等の求めの全部又は一部について、その措置をとらない又はその措置と異なる措置を取る場合には、その理由を説明します。

・開示の制限

以下に該当する場合、その一部またはすべてを開示する事が制限されます。

- ① 利用目的を被験者に通知し、又は公表することにより被験者又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合
- ② 利用目的を被験者に通知し、又は公表することにより当該臨床研究責任医師の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- ③ 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を被験者に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ④ 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合
- ⑤ 他の法令に違反する場合

問い合わせ、苦情等の窓口の連絡先等に関する情報

名古屋掖済会病院

救急科 医師 後藤 縁

研究統括機関

Japanese Emergency Medicine Network 事務局

主任研究者: 後藤匡啓・長谷川耕平

事務局責任者: 聖路加国際病院 集中治療科 岡本 洋史

住所: 〒104-8560

東京都中央区明石町 9-1 電話番号: 03-3541-5151